

## 国会 4

次の（ ）にあてはまる言葉を書きなさい。

- ① 法律案は委員会で審議された後（ ）に移されて審議、議決される。

- ② 可決された法律は（ ）により公布される。

- ③ 議員提出の法律案を、特に（ ）という。

- ④ 予算案は先に衆議院で審議される。このことを予算の（ ）という。

- ⑤ 予算の原案を作る省庁は（ ）である。

- ⑥ 国の予算を作成し国会に提出するのは（ ）である。

- ⑦ 法律案の議決で、衆議院と参議院が異なった議決をしたとき、衆議院で出席議員の（ ）以上で再可決すれば法律となる。

- ⑧ 予算、条約の承認、内閣総理大臣の指名で参議院と衆議院が異なった議決をしたとき、（ ）を開き意見が不一致の場合、衆議院の議決が国会の議決となる。

- ⑨ 内閣の（ ）の議決権は衆議院のみに認められている。

- ⑩ 衆議院に強い権限が認められていることを（ ）という。

## 国会 2 解答

- ① 法律案は委員会で審議された後（ ）に移されて審議、議決される。
- 本会議
- ② 可決された法律は（ ）により公布される。
- 天皇
- ③ 議員提出の法律案を、特に（ ）という。
- 議員立法
- ④ 予算案は先に衆議院で審議される。このことを予算の（ ）という。
- 先議権
- ⑤ 予算の原案を作る省庁は（ ）である。
- 財務省
- ⑥ 国の予算を作成し国会に提出するのは（ ）である。
- 内閣
- ⑦ 法律案の議決で、衆議院と参議院が異なった議決をしたとき、衆議院で出席議員の（ ）以上で再可決すれば法律となる。
- 3分の2
- ⑧ 予算、条約の承認、内閣総理大臣の指名で参議院と衆議院が異なった議決をしたとき、（ ）を開き意見が不一致の場合、衆議院の議決が国会の議決となる。
- 両院協議会
- ⑨ 内閣の（ ）の議決権は衆議院のみに認められている。
- 不信任決議
- ⑩ 衆議院に強い権限が認められていることを（ ）という。
- 衆議院の優越